

2016

Nov, Vol. 174

News Letter

— 目次 —

CPUの省電力技術

GLS 報告書メニューの活用

格安SIMでどこまで安くなるのか ー実践編ー

Plaza-i キャプションマスターの活用

HP Integrated Lights-Out 4 (iLO 4)について

外部データ取込機能を利用したシステム連携

最新のPlaza-iバージョン情報

マイナンバー制度と法定調書

個人型確定拠出年金について

◆年末年始のお知らせ◆

誠に勝手ながら、下記の期間、年末年始のお休みとさせていただきます。

新年は5日より、通常営業を致します。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

【 BA 】

12/30(金) ~ 1/4(水)

29日の営業時間は 17:00迄とさせていただきます。

【 あいわ 】

12/29(木) ~ 1/4(水)

28日の営業時間は 17:30迄とさせていただきます。

CPUの省電力技術

本稿では、Intel の CPU に実装されている省電力技術である、「EIST」および「C-State」について解説します。

■EIST

CPU を高いクロック周波数で動作させるためには電圧を上げる必要があり、電圧を上げると必然的に消費電力も増加します。

逆に、CPU のクロック周波数を下げれば、電圧を下げるのが可能になり節電になります。

しかし、クロック周波数を下げれば CPU の性能が低下しますので、クロック周波数と電圧を動的に制御する仕組みが考えられました。

Intel の CPU に最初にこの仕組みが取り入れられたのは 1999 年の「Mobile Pentium III」CPU でした。当時、この技術は「Speed Step」と呼ばれていました。

Speed Step は、ノート PC のバッテリー駆動時間の延長が目的であり、AC 電源時のフルパワーモード、バッテリー駆動時の節電モードの 2 段階の切り替えしかできませんでしたが、その後、クロック周波数と電圧を多段階に切り替えられるよう拡張され、Enhanced Intel Speed Step Technology (EIST) に名称が変更されました。

EIST は、低負荷時はクロック周波数と電圧を下げて消費電力と発熱を抑え、負荷の増加に応じてクロック周波数と電圧を上昇させることで、消費電力とパフォーマンスのバランスを取ります。

当初はノート PC 向けだった Speed Step / EIST は、大量の電力消費と、それに伴う発熱の抑制、冷却ファンの回転数を抑え、騒音を減らすため、現在では、デスクトップ PC 用 CPU、サーバ用 CPU を含む、ほぼ全ての CPU に実装されています。

現在のマルチコア CPU における EIST は、CPU コア 1 個単位で、クロック周波数と電圧を制御できるように改良されています。

さらに、一部の CPU には、省電力のための EIST を逆方向に利用する Turbo Burst と呼ばれる機能も実装されています。

CPU は高温になりすぎると壊れてしまいま

すが、マルチコア CPU の場合、特定 1 個の CPU コアを、定格を超えるクロック周波数・電圧で動作させても、他の CPU コアのクロック周波数と電圧を低く抑えておけば、CPU 全体の発熱量は許容範囲内に収まります。これを利用し、特定条件下で、シングルスレッド処理の性能向上を図る技術を Turbo Burst と呼びます。

■C-State

C-State とは、CPU の動作ステートのことです。C0, C1, C2, C3, … C6 等のステートがあります。

EIST は、CPU がアクティブな時に電力を過剰に消費させないようにする技術ですが、C-State の制御は、CPU がアイドル状態であるときの電力消費を抑える技術です。

C0 は、CPU の電源が完全に ON である状態（省電力モードではない状態）です。C1 以降のステートは、CPU 内部の一部機能を休止状態にすることで消費電力を減らします。C1→C2→C3…C6 と、数字が大きくなるほど、CPU を深く眠らせ、消費電力は減少します。但し、深く眠らせると、休止状態から C0 への復帰に時間がかかります。

C-State の制御が最初に導入されたのは、1994 年の「i486DX4」CPU でしたので、Speed Step / EIST よりも古い歴史があります。

「i486DX4」では C1, C2 までの対応でしたが、その後、段階的に拡張されてきました。

C1～C3 は、基本的に CPU の内部クロック信号の一部を停止することで消費電力を減らします（C1E, C2E は除く）。

C4 以降は、さらに CPU の電圧を下げます。

C6 では、L1, L2 キャッシュメモリの電源を切り、C7 では、さらに L3 キャッシュメモリの電源も落とします。

C6 以降のステートでは、CPU の消費電力は 0W に近くなりますが、C6 以降はキャッシュメモリがクリアされる関係上、C0 への復帰直後は、一時的にパフォーマンスが低下した状態になります。

■EIST・C-Stateの有効化・無効化

CPU の省電力設定が有効になっていると、CPU のパフォーマンスは多少犠牲になります

が、消費電力を抑えることができ、電力効率（消費電力あたりのパフォーマンス）は向上します。

電力効率よりもパフォーマンスを優先したい場合は、省電力設定の一部または全部を無効化するとよいでしょう。

EIST・C-State は、通常、PC・サーバの BIOS 設定で有効化・無効化できます。

Windows では、さらに「コントロールパネル」の「電源オプション」の設定に基づいて、OS から CPU の状態を制御します。（Windows 上での CPU の省電力制御は、BIOS で省電力設定が有効化されている場合に限り、有効です）

Windows の「電源オプション」の設定は、「PowerCfg.exe」コマンドでも行うことができます。

「PowerCfg.exe」コマンドを使えば、例えば、時間のかかる夜間バッチ処理を実行するときだけ、CPU をフルパワーで稼働させ、夜間バッチ終了後、CPU の省電力設定を元に戻す運用も可能です。

GLS報告書メニューの活用

はじめに

Plaza-i GLS 一般会計の報告書メニューには、勘定集計グループマスターというマスターで明細の集計方法や表示方法を設定できる財務諸表があります。ここでは、最近機能追加した勘定集計グループマスターの新機能についてご紹介致します。

明細区分の表示

Plaza-i には組織別財務諸表、プロジェクト別財務諸表、明細区分別財務諸表というメニューがあり、縦に勘定科目が並び、明細区分と称している組織、プロジェクト、取引先、従業員、ユーザ定義が横展開する帳票を、以前より Plaza-i では出力することができました。

V2.01.23 で勘定集計グループマスターに「内訳明細区分」という指定項目が追加となり、勘定科目に対する明細区分の内訳を表示できるようになりました。報告書メニューの中では、財務諸表印刷・照会、月次推移財務諸表印刷・照会、組織別財務諸表印刷・照会（V2.01.40 で

対応）が、内訳明細区分に対応しています。報告書メニュー以外では、試算表印刷が対応しています。

財務諸表照会などの照会画面では、行をダブルクリックすると、試算表照会画面にジャンプできますが、明細区分別の内訳も表示している場合、その内訳の行でダブルクリックすれば選択している内訳の試算表照会にジャンプできます。例えば、売上勘定の内訳として表示している取引先の行でダブルクリックすれば、その売上勘定の取引先の試算表照会にジャンプでき、更に、試算表照会からダブルクリックしていけば、元帳照会、仕訳へとジャンプしていくことができます。

外貨の表示

V2.01.40 で、勘定集計グループマスターに「外貨金額を表示する」というチェックボックスが増えました。このチェックボックスをオンにすることにより、試算表印刷と報告書メニューの月次推移財務諸表印刷で外貨金額も表示できるようになりました。内訳明細区分も出力している場合、内訳となる明細区分毎の外貨金額も表示します。

おわりに

勘定集計グループマスターでは様々な設定ができますが、一方で、少し設定が難しいマスターでもあります。勘定集計グループマスターを活用して財務諸表フォーマットを色々で作成したい場合は、トレーニングの受講もご検討下さい。

Plaza-i の標準帳票では管理が難しい場合、BAS ビジネス分析というモジュールを導入し、標準帳票では難しい帳票を作成することも可能です。Plaza-i のデータを加工して会議用の資料を作成しているが手間取っているなど、Plaza-i のデータを活用するのに困っていることがございましたら、ぜひ、一度ご相談下さい。

格安SIMでどこまで安くなるのか

—実践編—

2016 年も残すところ、後 1 か月となつてし

まいりました。ここ最近、iPhone7でのモバイルSuica対応や、ドコモから従来型携帯電話（いわゆるガラケー）の出荷終了がアナウンスされるなど、何かと話題の多いスマートフォン・携帯電話の世界ですが、今回は、格安SIMカードを実際に利用した場合、どの程度コストメリットが生じるのか、また、どのようなデメリットが発生しうるのか、筆者の実際の経験も交えながらご紹介したいと思います。

格安SIMでどう運用するか？

筆者は1年ほど前に、通話が少ないユーザーが格安SIMを利用すると、コスト面では大幅に有利になることを本紙でご紹介いたしました。

その後、更に調査し、実際に筆者が行った格安SIMの運用は、大手キャリアの従来型携帯とスマートフォンの2台持ちというものでした。

2台持ちとした背景には、それほど通話はしないものの大手キャリアでしか適用されない家族間無料通話（筆者の場合、月10分ほど）がなくなることや、会員登録などで大手キャリアのメールアドレスを登録しているものが多くあり、キャリアメールを廃止しにくかったことが挙げられます。

またスマートフォンで使用しているデータ通信量は、自宅ではWifi接続を行っているため、2.5GB/月くらいでしたので、プランとしては、3GB/月の高速通信が利用できるものを中心に検討しました。

下表は、格安SIMの運用前後での各料金（税抜）の比較表です。

	運用前	格安SIMのみ	2台持ち
基本使用料（大手キャリア）	1,234		1,043
基本使用料（格安SIM） （データ通信3GB）		980	980
音声通話オプション		700	
データ通信（7GB）	5,700	-	-
小計	6,934	1,680	2,023
通話料（家族通話10分）	0	400	0
合計	6,934	2,080	2,023

※大手キャリア：au（LTEフラット）

※格安SIM：UQ mobile

コストメリット

先ほどの表を見ますと、大手キャリア単独契約（運用前）と2台持ちを比較すると月額で約4,900円（年間で58,800円）ほど安くなります。更に、通話は家族間通話も含めてLineなど無料通話アプリを利用しており、携帯電話はほぼ着信専用というような利用をされている場合は、格安SIMのみの契約に変更すると月額で約5,250円（年間で約63,000円）安くなります。

確かに大手キャリアでの契約の場合、長期割引や端末購入に関連した毎月の割引などがありますし、2台持ちとする場合は、従来型携帯電話を用意するコスト（筆者は押入れから4年前の従来型携帯電話を引っ張り出してきました）もありますので、もう少し差は小さくなると思いますが、単純なランニングコストとして比較すると、大手キャリアの単独契約は非常に割高に見えてしまいます。

どんなデメリットが？

コスト面だけでみると、確かに格安SIMの利用は圧倒的に優位ですが、どんなデメリットがあるのでしょうか？

格安SIMを利用しているとお昼休みや繁華街で利用する際に通信速度が遅くなるといった情報がインターネットの口コミサイトなどで確認できます。確かに筆者も土曜日の繁華街で格安SIMを利用したスマートフォンで検索を行うと若干レスポンスが遅いように感じることはありませんでしたが、それほど実害を感じることはありませんでした（テキスト情報が先に表示され後から写真や動画が読み込まれてくるような感じでした）。特にメールやLineでのメッセージ情報のやり取りが中心という場合は影響を感じないかもしれません。

それよりも意外な盲点であったのがインターネット回線とのセット割引がなくなってしまうことでした。インターネット契約とスマートフォンの契約を同時に行っていると、インターネットの利用料金が1,500円前後割引されていることがあると思います。これらの割引は、大手キャリアとのスマートフォンを契約しているため適用されておりますので、格安SIMへ切り替えると適用が除外されてしまいます。従って、通信費全体でとらえると、先ほどの価格差はも

う少し小さくなり、筆者の契約の場合、最終的な通信費の試算は以下のようになりました。

	運用前	格安SIMのみ	2台持ち
基本使用料（大手キャリア）	1,234		1,043
基本使用料（格安SIM） （データ通信 3GB）		980	980
音声通話オプション		700	
データ通信（7GB）	5,700	-	-
小計	6,934	1,680	2,023
通話料（家族通話 10分）	0	400	0
インターネット利用料	4,000	4,000	4,000
スマホセット割	-1,200	0	0
合計	9,734	6,080	6,023

インターネット利用料を含めると、筆者の場合、月額で約 3,700 円（年間で約 44,000 円）ほど通信費が削減される形となりました。

最後に

スマートフォンと従来型携帯電話の 2 台持ちを開始して半年が経過しました。確かに持ち物が増えたり、トラブル時の解決は自身で行う必要が生じたり、通信速度が遅くてイライラすることはありましたが、コストとのバランスを考えると概ね満足のいく環境になったものと思います。

皆さんも是非、格安 SIM の運用を検討されてみてはいかがでしょうか？筆者は削減できた通信費の分で、今年のクリスマスはいつもよりほんの少しだけ豪華に過ごそうと画策しているところです。

少し早いですが、皆様良いお年をお迎えください。

Plaza-i キャプションマスターの活用

はじめに

キャプションマスターという機能をご存知でしょうか。

【キャプションマスター】と聞くと、「何だ？」と思われる方も、【画面・レポートの見

た目を変更する】機能と聞くと思い当たりがあると思います。

よく利用されているケースとしては、入力しない項目・マスター規定値から変更して欲しくない項目・確認する必要がない項目を、非表示にしたり、逆に、重要な項目を赤色・青色などで強調表示したりして、画面の印象を独自のセットアップで表現していると思います。

バージョン 1（現在の Plaza-i は、バージョン 2：V2）の時代からあるキャプションマスター機能ですが、従来の機能：項目の表示・非表示・幅調整・ラベル固定文字の変更機能などだけでなく、Tab キーによる各入力項目への移動順序を変更（V2.01.25）、キャプション複数登録する機能（V2.01.31）と機能拡張しております。

キャプションの複数登録

上述の追加された機能の中でも、キャプションを複数登録する機能、詳しくは、キャプションをユーザ別・メニュー別に登録し利用する機能は、今までのキャプション運用と比べて、画面の表現に新たな広がりを見せることが出来ます。

今までは、キャプションが画面につき一つでした。例えば、プロジェクト登録画面の売上原価管理方法を非表示に設定します。そうすると、A さんのプロジェクト登録画面も、管理者のプロジェクト登録画面も、売上原価管理方法が非表示となりました。

一方、キャプションの複数登録機能を利用する場合、例えば、「管理職務」と「一般職務」で業種を分類します。「管理職務」のキャプションは設定せず、「一般職務」業種のみプロジェクト登録のキャプション設定を行います（売上原価管理方法を表示）。また、「管理職務」を管理者ユーザに、「一般職務」を管理者以外のユーザに割り当てを行うと、A さんのプロジェクト登録画面は、売上原価管理方法が非表示で、管理者のプロジェクト登録画面の売上原価管理方法は表示されているといったユーザ別の表現が可能になります。

つまり、職務別、ユーザ別に、項目の表示・非表示を設定できるので、管理職・社員・アルバイトの方々、それぞれに、表示する項目を制限する事が可能になりました。

今まで、「この項目を非表示にしたいのだけど、全員の画面が非表示になってしまうのですよね?」といったサポートをお受けしたことがあります。この問い合わせをされた全ユーザー様にとって、有効な機能と言えます。

セットアップ補助機能

ご紹介したキャプションの複数登録機能を有効にする為にも、キャプションマスターの設定は必要となります。

キャプションマスターから設定する項目を実際の画面レイアウトで探しコラム名・オブジェクト名を把握出来、幅調整もできる「フォームデザイナー」機能 (V2.01.32)、グリッドの列を文字列でフィルタリングする機能(エクセルのテキストフィルタ機能みたいなもの) (V2.01.42) が、入力補助機能として追加されており、キャプションマスターのセットアップも従来よりも、より簡易に出来る様になっております。

おわりに

キャプションマスターの本機能にご興味持たれた方は、ぜひ弊社サポート担当者・導入担当者までご連絡下さい。

HP Integrated Lights-Out 4 (iLO 4) について

iLO4 (integrated Lights-Out) とは日本 hP 社のサーバの機能でサーバのネットワーク機能とは別のポートで使用する遠隔監視や管理機能を有するものです。

従来モデルにも iLO は搭載されておりましたが、電源管理やリモートアクセスなど機能が限定的でした。hP Proliant Server G8 から機能が強化され運用管理、保守などの機能が新たに追加されました。具体的には iLO ポートからトラップを hP 社に送信し、それを元に障害が発生した場合は登録情報の会社に自動通知され、障害検知が可能です。

またお客様側で管理できるものとして HP Insight Online というお客様専用のクラウドサービスがあり、iLO から収集されたサポート契

約の状態、有効期限、障害状態、過去の履歴などが逐次報告されます。また複数台の管理が可能です。一元管理することで運用を簡素化することができます。インターネットがあればどこからでも管理が可能のため、外出先からもサーバの状態を確認することができます。



iLOはOSに依存されない独立したシステムのため、OSがハング/クラッシュした際にリモートアクセスから強制再起動を行う機能があります。またライセンスを購入すればリモートデスクトップに近い形でメンテナンスや障害対応を行うことが可能です。

近年この iLO は障害発生時などに詳細なログの取得が可能となり、メーカーのエスカレーション対応を円滑に行うことが出来るようになった為、運用面で要の機能となってきています。

弊社の例をお伝えしますと、弊社のサーバはほぼすべてデータセンターに集約しております。iLOを設定し、ハードウェア故障時にこの機能を利用して対応しております。

例えば OS がハングアップし動作不可能なケースの場合、現地へ向かうことなく社内から iLO を使用して、原因究明や OS 再起動を行い対応しております。対応時間の短縮・障害原因の明確化等、運用面で効果を発揮しております。

また最近保守切れとともにリプレースしたサーバは、HP Insight Online に登録し、障害時にトラップを自動送信する仕組みを組み込んでおります。

現在弊社では Plaza-i を動かす基盤としてクラウドとオンプレミスの二つをご提案しております。

クラウドのメリットはやはり、資産を持たないことと、災害時への対応や保有しないことによるシステム管理者の業務軽減が挙げられます。しかしながら、ランニングコストが発生し、決して安くはないことから数年使用するとオンプレミスの方が金額的に安くなります。

運用、管理の面でいえば、冒頭でご紹介しました iLO などの機能により簡素化され、また自動監視される方向に向かってきております。自動監視により、サーバ管理コストの低減についての差別化は今後縮まってくると予測しております。

従いまして、使用形態や規模、貴社の体制、そして価格的な面からオンプレミスの方を選択して頂いた方がメリットを受けるケースもございますので、十分ご検討が必要であると考えます。

弊社では上記でご説明させて頂いた hP 社製ハードウェアのご提供をしております。iLO 機能を盛り込み、運用面も考慮し、弊社ノウハウを集約した設定で納品いたしております。クラウドには無いメリットもご紹介出来ますので、リプレースやシステム導入の際にどちらか迷われておりましたら、まずはお気軽に弊社技術サポート部 (03-5715-3315 内線 : 73 または Bassa@ba-net.co.jp) までお問合せください。

外部データ取込機能を利用してのシステム連携

はじめに

Plaza-i における外部データ取込機能をご紹介するとともに、今回は V2.01.41.07 でリリースした入出庫依頼外部データ取込から、ご紹介させていただきます。

外部データ取込の効果

外部データ取込機能の効果は Plaza-i が他社との EDI 連携など、他社からのデータを取込み Plaza-i にまとめることができること、そして二重処理の排除を行うことができます。必要なデータは Plaza-i に集約し、一元化したレポートを出力することができます。

稼働後のビジネス環境の変化に対応します。

Plaza-i 以外にもビジネスを取り巻く環境は日々変化していくものであり、システムへの影響は少なからずあります。Plaza-i のみのご利用の場合でも関連会社とのシステム連携をどうす

ればよいかというご相談を受けることもよくあります。

そのような場合にも Plaza-i にはこのようにデータを受け入れる仕組みがあるため、ビジネス環境の変化に対して、その都度大がかりなプログラムの改修を行う必要がなく、素早く柔軟な対応が可能です。普段エクセルで取引を管理しているが、最終的には Plaza-i で二重入力している場合であれば、ファイルを取り込むだけで Plaza-i データを作成することができます。

対応一覧

外部データ取込の例として主要なものをあげます。外部からのデータを Plaza-i のデータとして取り込むことが可能です。

システム	メニュー名
APS	債務取引外部データ取込
ARS	入金データ取込
DRS	入出庫依頼外部データ取込
DRS	在庫取引外部データ取込
GLS	仕訳入力-外部データ取込
PUR	仕入伝票外部データ取込
PUR	仕入付随費用外部データ取込
SOE	受注伝票外部データ取込
SOE	売上伝票外部データ取込
SVC	受注伝票外部データ取込

入出庫依頼外部データ取込のご紹介

例えば営業倉庫にある在庫の受払を Plaza-i と連携する、貸出品の記録の管理など外部システムで扱っているデータから Plaza-i 入出庫依頼を作成します。商品の移動はもちろん移動以外の修理品の受入、廃棄処理の指示のデータを外部のシステムから取込みます。

終わりに

外部システムでも販売、在庫管理をしているが 1 つに統合したい、関連会社や親会社からシステム統合の打診が来た際はまずは弊社サポートまたは [HP](#) からご相談下さい。

ここでご紹介させて頂いた機能の利用の検討はもちろん、様々なプランをご提案させていただきます。

最新のPlaza-iバージョン情報

平成28年11月15日現在までリリースしております最新のバージョン情報をお届けします。

Plaza-i.NET V2.01.41.07

Plaza-i 給与計算システム V2.0.5.53

なお、Plaza-i給与計算システムは弊社ホームページ (<http://www.ba-net.co.jp/>) Top画面の「ニュース」欄にも掲載しております。

マイナンバー制度と法定調書

マイナンバー制度の導入により、平成 28 年 1 月 1 日以後の金銭等の支払い等に係る法定調書を税務署に提出する場合には、法定調書の提出義務者及び支払を受ける方等のマイナンバー及び会社の法人番号の記載が必要になります。そこで、法定調書等の留意点についてご説明します。

(1) 給与所得の源泉徴収票

税務署に提出する、平成 28 年分以後の給与所得の源泉徴収票には、支払を受ける方等のマイナンバー及び会社の法人番号の記載が必要です。

留意点

- ① 「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出する人は、提出者本人、控除対象配偶者及び控除対象扶養親族のマイナンバーなどを記載します。
- ② 税務署に提出する給与所得の源泉徴収票には 16 歳未満の扶養親族のマイナンバーの記載を要しませんが、市区町村に提出する給与支払報告書には記載が必要になります。
- ③ 本人交付の給与所得の源泉徴収票には、マイナンバー及び法人番号は記載しません。マイナンバー等の記載のない給与所得の源泉徴収票であっても確定申告等の添付書類として使用することができます。

(2) 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

平成 28 年 1 月 1 日以後に提出する、給与所得の扶養控除等(異動)申告書については、給与所得者のマイナンバーのほか、控除対象配偶者等のマイナンバーの記載も必要になります。

留意点(平成 28 年度改正項目)

- ① 会社にマイナンバーなどの事項を記載した帳簿が事前に備えられている場合、以下の申告書を提出するときは、マイナンバーの記載を要しないこととされました。

イ 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
ロ 従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書

ハ 退職所得の受給に関する申告書

ニ 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書

② 扶養控除等申告書へのマイナンバーの記載を不要とするために備える帳簿には、以下の事項を記載する必要があります。

イ 扶養控除等申告書に記載されるべき提出者本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族等の氏名、住所及びマイナンバー

ロ 帳簿の作成に当たり提出を受けた申告書の名称

ハ ロの申告書の提出年月

③ 年末調整提出書類のうち、以下の申告書については、マイナンバーの記載を要しないこととなりました。

イ 給与所得者の保険料控除等申告書

ロ 給与所得者の配偶者特別控除申告書

ハ 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書

(3) その他の法定調書

平成 28 年 1 月 1 日以後に支払が確定した報酬等の支払に関する法定調書等には、支払を受ける方等の氏名(名称)・住所等のほか、マイナンバー又は法人番号の記載も必要になります。

そのため、報酬や不動産の賃料など一定の支払をする方がその支払に関する法定調書を税務署へ提出する場合には、支払を受ける方からマイナンバー又は法人番号の提供を受ける必要があります。

<出典 国税庁 源泉徴収事務・法定調書作成事務におけるマイナンバー制度/社会保障・税番号制度<マイナンバー>FAQ>

個人型確定拠出年金について

平成 28 年 5 月 24 日に確定拠出年金の改正法が成立し、個人型確定拠出年金（愛称：iDeCo(イデコ)）の加入者の範囲が拡大される事になりました。今回のニュースターでは、個人型確定拠出年金についてその概要を簡単に説明します。

(1) 確定拠出年金について

確定拠出年金とは、国民年金基金や既存の企業年金に加え、新たな選択肢として公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金のひとつです。国民年金基金等の確定給付年金と組み合わせる事により、老後の所得保障の一層の充実が可能なものとなります。

将来の給付額は、毎月の掛金を加入者が定めて拠出し、加入者が運用方法を定めることにより決定されます。

(2) 加入者の範囲の拡大（改正点）

これまで個人型確定拠出年金の加入対象者は自営業者や、企業年金等に加入していない方に限定されていました。

平成 29 年 1 月以降は、専業主婦や公務員の方を含め基本的に 60 歳未満のすべての方が加入できるようになります。（下記図★部分が平成 29 年 1 月から新たに加入できる部分）



(3) 節税効果

個人型確定拠出年金に加入することにより、下記①～③の各時点において節税効果を受けることが出来ます。

①掛金拠出時

毎月の掛金が全額所得控除の対象となります。よって年掛金に対し所得税 5～45%、住民税 10%が減額されます。

※掛金にはご本人の状況に応じた拠出限度額があります。（下図参照）

②運用益が非課税

通常、金融商品の運用益には税金（源泉分離課税 20.315%）がかかりますが、個人型確定拠出年金の運用益は非課税となります。

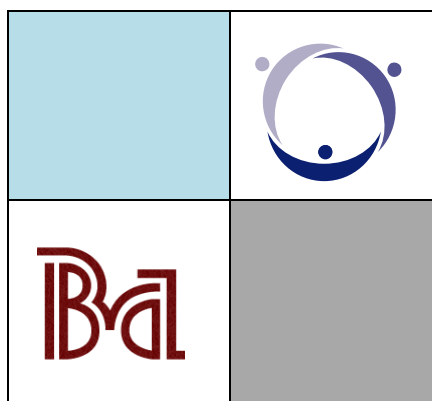
③受給時

給付金を受取るとき、一時金として受取の場合は退職所得として「退職所得控除」、また年金として受取の場合は「公的年金等控除」の税制優遇制度が適用できます。

(4) 終わりに

上記の通り、確定拠出年金には、①掛金支払時、②運用益、③受給時の各段階において税メリットがあります。

一方、原則 60 歳までに途中引き出しができない、管理コストがかかる、運用リスクは加入者本人にある等の注意すべき点もあることから、これらを考慮した上で加入を検討する必要があります。



Visit our web sites at

<http://www.ba-net.co.jp>

<http://plaza-i.net>

<http://www.aiwa-tax.or.jp>